

委員 長 報 告 書

さる 9 月 12 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 18 号 市道路線の認定について
を審査するため、9 月 17 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いた
します。

記

民間事業者により建設された道路であり、本市が帰属を受ける「市脇区
内 3 号線」を新たに市道として認定するものであり、委員会は先に現地におも
むき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。